

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示について

2024 年診療報酬改定で、オンライン資格確認等システムが導入されることを踏まえ、戸塚区医師会訪問看護ステーションでは、オンライン資格確認により利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を算定します。正確な情報を取得、活用するためにマイナ保険証の利用に、ご理解ご協力をお願いします。

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する施設基準は以下の通りです。

- ① 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っていること
- ② マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている
- ③ 医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している
- ④ 以上の掲示事項について原則としてウェブサイトに掲載していること

一般社団法人戸塚区医師会  
戸塚区医師会訪問看護ステーション  
管理者 花岡 美耶子